

## 【確定申告書作成会場についてのお知らせ】

所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税の申告が必要な方を対象とした申告書作成会場です。

### 【会 場】

山形テルサ 3階「アプローチ」

(日によって、2階リハーサル室に変更になる場合もございます。)

### 【開設期間】

令和2年2月17日(月)～令和2年4月16日(木)《土、日、祝日等を除く》

※ 税務署内には申告書作成会場を設置していません。

※ 申告書作成会場に専用駐車場はございませんので、公共交通機関等をご利用ください。

### 【開設時間】

午前9時～午後4時まで

※ 申告書の作成に1時間以上を要する場合があります。

午後3時までのご来場にご協力願います。

混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。

来場される皆様におかれましては、手洗い、うがい、マスクの着用について、ご理解とご協力をお願いします。

### 【お問合せ先】

山形税務署 TEL 023-622-1611

確定申告に関する一般的な相談については、電話相談センターでお答えします(音声案内で0番を選択)。

※市・県民税の申告が必要な方は、お住まいの市役所又は役場にお問い合わせください。

確定申告書は、国税庁ホームページを利用して、ご自宅で作成し、e-Tax(電子申告)や郵送で提出できます。

「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告

